

■第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況

「三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（令和6～8年度）の、4つの基本目標、28項目106の施策を対象に、令和6年度の実施状況について関係各課での取り組み内容・課題・今後の方向性を確認しました。

基本目標Ⅰ 生涯現役で過ごすことができるまちづくり

1. 高齢者の生きがいを推進します

生涯学習、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動や地域活動、就労等の様々な活動を通じて、仲間とのつながりや生きがいを持ち、高齢期を健康でいきいきと暮らし続けられる取組を展開しています。

シニアが地域で活躍できるよう継続した支援が必要です。また、就労においても相談・支援に関わる関係機関との連携を強化する必要があります。

【成果指標】

指標名	実績			(令和8年度) 目標
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
高齢者スポーツスクール受講者数(人)	47	43	52	200
シニア・ユースひろば総利用者数(人)	23,597	42,865	54,812	63,000
シルバー人材センター会員数(人)	968	991	966	1,000

【主な実績】

- 高齢者スポーツスクールにおいては、ノルディック・ウォーキング（雨天のため1日は室内）を中心に、ニュースポーツ（トリコロキューブ・モルック）を2日間実施した。
- 高齢者に社会参加のための居場所を提供するとともに、ボランティアとの協働により世代の垣根を超えて参加できるプログラムの充実を図った。
- 会員数を増やすために、説明会やチラシ配布等の広報活動を行った。また、会員のランク制度導入や会員優待の協力店舗を探すなど、新規での加入促進活動にも取り組んだ。

2. 壮・中年期からの健康づくりを推進します

高齢期をより健康に迎えるためには、壮・中年期からの健康づくりをより一層推進する必要があります。

また、自主的な健康管理を推進するためにも、生活習慣改善の必要性を知るきっかけとなる健診場所や相談窓口等を充実する必要があります。

【成果指標】

指標名	実績			(令和8年度) 目標
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
70歳代で健康づくりに取り組んでいる人の割合 (%)	82.9	81.2	75.0	80.3
国保特定健診の受診率 (%)	32.9	32.2	(速報値)33.1	40.0
かかりつけ医を持つ人の割合 (%)	66.7	69.5	63.2	67.0

【主な実績】

- 特定健診では、令和3年10月より集団健診WEB予約システムを導入し、受診環境の整備を行うことで受診率向上に繋げている。令和6年度は、受診勧奨はがきの送付、集団健診予約枠の拡充等さらなる受診率向上に取り組んだ。
- 「健康づくり相談会」において、令和6年度は、従来の保健師、管理栄養士、栄養士の相談に加え、試行的に歯科相談を実施した。相談ブースを固定し、参加者の動線を見直すことで移動負担の軽減と運営の効率化を図った。

3. 介護予防を充実します **【重点施策】**

高齢者の生活機能の低下を予防するために、健康講座、健康体操等の実施、通いの場等地域住民が主体となった活動を支援する事業を展開しています。

高齢者が、交通の利便性に関わらず身近な場所で介護予防活動を継続できるよう、『通いの場』の拡充等地域づくりで進める介護予防事業の充実・強化が必要です。その際、従来の介護予防に社会参加と保険指導の要素を取り込むことで、閉じこもり予防やフレイル予防の強化が必要です。

【成果指標】

指標名	実績			(令和8年度) 目標
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
地域の介護予防・健康づくり教室等の参加実人数 (人)	3,794	3,791	6,677	4,000
月1回以上の通いの場に参加する人の割合 (%)	7.3	6.5	-※1	10.0
「後期高齢者質問票」により健康状態を把握した高齢者の割合 (%)	17.1	19.0	22.1	27.6
後期高齢者のうち口腔機能低下疑いの者の割合 (%)	7.3	7.1	6.7	7.2以下

※1 厚生労働省に提供する実施状況の数値が実績値となるが、例年6~7月に調査依頼があるものの、現時点で調査依頼がきておらず、集計ができていない状況であるため。

【主な実績】

- 小地域のつどいや老人クラブにおいて、介護予防に関する講習会・運動教室に取り組んでいる。地域包括支援センターの働きかけにより介護予防に関心を持ってもらうことができたことで、目標

値を上回る積極的な参加に繋げることができた。

- 「高齢者つどいの広場」事業として、カラオケや介護予防体操、囲碁将棋を実施し、高齢者の介護予防となるように、楽しみながら社会参加が可能となる場を提供している。
- 令和6年度は後期高齢者基本健診において、「後期高齢者の質問票」に基づく個別のフレイル相談を実施した。フレイルの普及啓発とフレイルを意識した生活をより一層推進していく。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、令和4年10月に後期高齢者医療広域連合からの受託により、ハイリスクアプローチとして低栄養状態にある高齢者への保健指導や健康状態不明者の健康状態を把握した。広く健康寿命延伸を目指したポピュレーションアプローチとして集団健診時に栄養面に着目したフレイル相談やフレイル予防教室を実施した。

基本目標Ⅱ 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

1. 地域包括ケアを充実します **【重点施策】**

市内に6つの日常生活圏域を設定し、各圏域に高齢者に関する総合相談窓口等として、地域包括支援センターを設置し、医療・介護サービスの資源についての情報共有や、切れ目ない支援などの仕組みづくりのための事業を展開しています。また、地域の医療・介護関係者の連携に関する相談・情報共有の拠点となる「三田市在宅医療・介護連携支援センター」を開設しており、地域の医療・介護資源の集約・共有化、入退院調整ルールへの運用、研修会の開催や情報発信を行っています。

地域包括ケアシステムの推進拠点である地域包括支援センターには、より一層の機能の充実が求められています。地域ケア会議の充実等により、高齢者を取り巻く地域課題について把握・対応するとともに、生活支援コーディネーター（地域福祉支援員と兼任）や既存の住民団体等と連携して地域での高齢者の生活支援体制構築をさらに進める必要があります。

【成果指標】

指標名	実績			目標 (令和8年度)
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
地域ケア会議等の開催数（カンファレンス含）（回）	133	130	140	200
地域包括支援センター認知度（％）	58.8 *1	-	-	70.0
入院時情報提供シートを活用するケアマネジャーの割合（％）	72.1	92.6	76.0	80.0

*1 3年毎に実施する介護予防・日常生活圏ニーズ調査（令和5年2月）結果

【主な実績】

- 高齢者が抱える個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成のため地域ケア会議を開催した。また、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを支援する自立支援型地域ケア会議も実施した。
- 地域包括支援センターの運営について、地域の身近な総合相談窓口として、総合相談業務や権利擁護業務、包括的継続的マネジメント業務等、多岐にわたる受付窓口として幅広い高齢者支援を推進している。
- 在宅医療・介護連携体制の構築に向け、三田市在宅医療介護連携推進会議において課題の抽出や取り組みの検討を行い、三田市在宅医療・介護連携支援センターのホームページを整備し、社会資源情報の集約・共有化、入退院調整ルールへの運用、研修会の開催や情報発信を行った。
- 三田市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、円滑に在宅医療の介護連携を図るための相談、助言、援助を適宜行っている。
- 在宅医療・介護連携強化の一環として、医療・介護関係者や専門職向けに3市（三田市・神戸市北区・西宮市北部地域）合同研修会を開催し、情報共有や情報交換の場を設けることで交流を深めている。

2. 高齢者の在宅生活を支援します **【重点施策】**

家族介護者に向けた介護に関する講習会の実施や在宅介護で使用できる介護用品を支給しています。また、日常生活における支援として緊急通報システムの設置、栄養指導、住宅改造、食の自立支援事業等の展開、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。

介護者からの相談窓口の充実や、ひとり暮らしや心身に不安を抱える見守りが必要な高齢者が自立して生活を継続できる支援制度の啓発及び普及が必要です。

【成果指標】

指標名	実績			(令和8年度) 目標
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
家族介護者支援研修及び交流会(認知症家族会)参加人数(人)	92	51	48	150

【主な実績】

- 地域包括支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。その他、介護負担やストレスを軽減するための講座開催や介護者交流会を開催している。
- 日常生活への支援として、地域包括支援センターと情報共有を行いながら緊急通報機器設置事業や住宅改造費の一部助成を実施した。
- 身体上または精神上の障害があつて、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。地域包括支援センターが支援し、民間サービスが対応できない地域でのサービスを確保している。
- 市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。
- 要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス(指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB)、通所型サービス(指定介護予防通所介護相当、サービスB)を実施している。

3. 介護サービスを充実します **【重点施策】**

高齢化の進展に伴い、介護サービスの利用者数・給付費共に増加する一方で人口減少は進行します。今後、要介護者の増加が見込まれる中で、重度となる要介護者には専門的な支援が必要であり、軽度な介護支援については、多様な主体が担い手となることが重要となります。

第9期計画以降における介護サービス基盤整備については、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を目標年と定め、これに向けて計画的な整備を進めます。

【整備計画】

サービス		実績			(第9期) 目標
		(第8期)		(第9期)	
		R4	R5	R6	
施設	介護老人福祉施設	465 (6施設)	465 (6施設)	465 (6施設)	465 (6施設)
地域密着型	認知症対応型共同生活介護	126 (7施設)	126 (7施設)	126 (7施設)	144 (8施設)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30(1事業所)	30(1事業所)	30(1事業所)	50(2事業所)
	認知症対応型通所介護	27(4事業所)	27(4事業所)	27(4事業所)	33(5事業所)

【成果指標】

指標名	実績			(令和8年度) 目標
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
介護サービス相談員の派遣事業所数(箇所)	3	10	11	17

【主な実績】

- 令和6年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備事業者を公募したが応募はなかった(令和7年度に再公募)。
- 市指定事業者に対する運営指導は、令和5年度には14事業所、令和6年度に17事業所、とコロナ禍を経て徐々に事業所数を増やして指導を行った。集団指導は令和5年度以降、集合形式で実施している。
- 介護サービス相談員による定期的な事業所等への訪問は、令和6年度は11事業所に訪問した。コロナ禍で訪問不可となっていた事業所に定期的に再開依頼のアプローチを行うことで、徐々に受入れを再開する事業所が増えている。また、介護サービス相談員の活動について、利用者への認知度向上に向けてポスターやチラシなどのツールを活用しながら周知啓発に努める必要がある。
- 介護人材の確保・資質向上を目的として、介護職員初任者研修・実務者研修受講に対する費用補助を行った。令和6年度からはケアマネジャーの資格更新時費用の一部補助を実施している。また、人材確保や介護職場のイメージアップを図ることを目的にイベント実施に対する経費の補助を実施した。
- 介護サービス事業所において、令和6年4月から策定が義務化された業務継続計画については、運営指導や集団指導の際に策定状況の確認を行うなど、防災・減災活動の啓発を図った。

4. 認知症高齢者への支援を充実します **【重点施策】**

地域住民の認知症に対する正しい理解と知識の普及をめざして認知症に関する理解促進の機会を設けています。また、早期発見・早期対応のため、認知機能の低下がみられる方やそのご家族が専門医に相談することができる場の設定など支援事業を展開しています。

認知症高齢者や認知機能に不安のある人、介護者等に対し、交流会や認知症カフェなど情報交換する環境の充実や支援施策の強化が必要です。

令和4年度に「三田市認知症の人と共に生き支え合うまちづくり条例」を制定し、認知症の人及びその家族が地域の一員として安心して生活できる共生のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていきます。

【成果指標】

指標名	実績			(令和8年度) 目標
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
認知症サポーター数(人)	12,294	13,339	14,147	14,000
認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数(人)	10	14	14	30

【主な実績】

- 市民を対象とした認知症サポーター養成講座、サポーターの活動充実化に繋がるスキルアップ講座を複数回開催し、令和6年度は808名の参加となり目標数値を上回ることができた。引き続き、認知症サポーター数を増やす活動を続ける。
- 各地区の地域包括支援センターにおいて、認知症カフェなどの地域での取り組みを支援し、認知症サポーター等身近な支援者と認知症の人とその家族の支援をつなぐ枠組み(チームオレンジ等)の実施について検討を行い、令和7年度の本格稼働に向けた整理を行った。
- 認知症高齢者が行方不明になった場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与するとともに、希望者には賠償責任保険に加入し、住みなれた地域での生活を継続できるよう支援した。
- 「認知症ガイドブック」等を活用し身近な相談の機会として認知症疾患医療センターの専門医による「もの忘れ相談」を月2回実施した。
- 認知症や認知症の疑いがある人で、診断を受けていない人や、治療を中断している人、医療・介護サービスを利用していない人に対して、専門職(サポート医)による支援計画の下、適切な医療や介護を受けられるように支援を行った。

基本目標Ⅲ 地域みんなで支え合い、ふれあうまちづくり

1. 地域福祉活動を支援します

市内6か所の地域福祉支援室に生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員を配置し、個人や団体活動への支援を行っています。また、地域同士の交流として市内8地区のふれあい活動推進協議会に対し事業補助を行い各地域の多世代交流事業を支援しています。

今後は、福祉活動の育成とともに、地域共生社会を実現するため、当事者を取り巻く環境について現在の活動者だけでなく、次世代を担う子どもたちの福祉観の育成と地域福祉への積極的な参画が重要です。

【成果指標】

指標名	実績			(令和8年度) 目標
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
ボランティア活動センターでのボランティア活動者(従事者)数(人)	322	357	358	470

【主な実績】

- 市内8地区のふれあい活動推進協議会に対する事業補助を行っている。各地区において「高齢者・子育てサロン」「多世代交流事業」「ふれあいウォーキング」「健康体操」など地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開し、高齢者参加事業や高齢者宅訪問といった高齢者の外出支援や見守り活動等にも積極的に取り組んだ。
- ボランティア活動センターの運営、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を継続して行っている。今後は、ボランティア活動の「支え手」「受け手」という関係を超えて、ともに地域福祉の増進を目指す活動者として出会える機会の創出や、多様な主体が尊重し協働しながら地域課題の解決に取り組める環境整備を進める必要がある。

2. 高齢者の人権を大切にします

人権意識の普及啓発については、人権啓発誌「人権さんだ」の発行や啓発講座を展開しています。また、権利擁護の推進として、「三田市権利擁護・成年後見支援センター」において、高齢者や障害のある人などに対する権利侵害からの救済や権利侵害を生まない環境づくりに取り組んでいます。

引き続き、高齢者の人権問題・虐待防止など、継続的に幅広く啓発を行う必要があります。

また、令和6年度よりすべての介護サービス事業所に対して高齢者虐待防止の推進の義務付けに伴い、事業所が適切に取り組みを実施できるように支援を行う必要があります。

【成果指標】

指標名	実績			(令和8年度) 目標
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだと思ふ」市民の割合 (%)	90.0	88.7	83.4	90.0
日常生活自立支援事業の認知度 (%)	44.1 *1	-	-	44.7
成年後見制度の認知度 (%)	55.9 *1	-	-	57.8

*1 3年毎に実施する介護予防・日常生活圏ニーズ調査（令和5年2月）結果

【主な実績】

- 人権啓発誌「人権さんだ」9月号において、「身近な認知症を考える」を掲載し、高齢者の人権についての啓発特集を組んだ。
- 三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、専門職団体や関係機関の協働による地域連携ネットワークのコーディネート等を担う中核機関として体制整備や機能強化を図った。令和6年度は主に、高齢者等の権利擁護と成年後見制度の利用促進に力を入れて取り組んだ。
- 地域包括支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携・情報共有を行い、高齢者への相談対応や情報提供を行うことで被害防止に努めた。また、各地域の自治会などで周知活動を行っている。

基本目標Ⅳ 安全で快適な暮らしやすいまちづくり

1. 快適な住宅・住環境の向上をめざします

三田市公営住宅等長寿命化計画を策定し、安全性と居住性の確保と耐久性の向上など、快適な住居の提供をしています。また、高齢者の移動を支援する取り組みとして、ノンステップバス車両への移行促進のため補助事業等を展開しています。

需要が高まると考えられる高齢者の住宅についての情報をわかりやすく高齢者に発信し、それぞれの身体状況等に合わせて居住環境を選択できる体制づくりが必要です。

【成果指標】

指標名	実績			(令和8年度) 目標
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
ノンステップバスの導入率 (%)	65.3	68.1	64.1	70以上

【主な実績】

- 市ホームページ（すまいの相談窓口）にサービス付き高齢者向け住宅情報を掲載して、情報提供を行った。
- 福祉のまちづくり条例に基づき、ホームページに市内公共施設のバリアフリー情報を提供し、メンテナンスを行っている。
- 市内を運行するバスにおいて、ワンステップバス車両からノンステップバス車両への移行を促進するため、ノンステップバス車両購入時の経費の一部補助を継続している。ノンステップバスの導入率だけでなく、活用方法についても着目する必要がある。

2. 安全・安心な生活環境を推進します

防災に対する日頃の備え等についての講座実施や災害時の避難に何らかの支援を必要とする人の名簿を作成しています。また、高齢者を対象とした交通安全啓発等の事業を展開しています。

防災・防犯・交通安全の意識の高揚について、関係機関や団体と連携して市民への継続的な啓発により意識・知識の向上が重要です。

【成果指標】

指標名	実績			(令和8年度) 目標
	(第8期)		(第9期)	
	R4	R5	R6	
地域防災訓練の実施率 (%)	40.5	32.9	44.9	46.0
避難行動要支援者の個別支援計画を防災と福祉の連携促進により作成した区・自治会数 (箇所)	18	12	22	20
高齢者交通安全教室の実施回数 (回)	0	8	7	8

【主な実績】

- 令和6年度では、地域防災訓練の実施回数が前年度より大幅に増えた。また、出前講座の実施回数についても増加しており、防災意識の高まっているため、今後も防災意識の啓発を行っていく。また、地域防災訓練は例年実施する地域を中心に、継続的に防災への備えや体制整備を整えて、防災意識の高揚を図る。
- 令和6年度は、避難行動要支援者への名簿登録や地域との情報共有、地域での支援体制づくりに加えて、災害危険個所の個別避難計画の作成を行うことができ、作成を行った方の福祉避難所への訓練を実施した。
- 交通安全施設の設置と道路のバリアフリーに配慮した歩道の整備を実施した。